

平成31年第2回瑞浪市教育委員会定例会会議録

(要点筆記)

日 時 平成31年2月14日(木) 13時30分開会

場 所 瑞浪市役所 4階 全員協議会室

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 本日の会議録署名委員の指名

日程第3 議 事

出席者

瑞浪市教育委員会

教育長	平 林 道 博
1 番	可 児 恵 太
2 番	加 藤 博 之
3 番	山 田 幸 男
4 番	柴 田 洋 子

説明のため出席した事務局職員

事務局長	奥 村 勝 彦
事務局次長兼	
学校教育課長兼	工 藤 仁 士
学校給食センター所長	
教育総務課長兼	酒 井 浩 二
学校統合推進室長	
社会教育課長	大 山 雅 喜
スポーツ文化課長	工 藤 嘉 高

職務のため出席した事務局職員

教育総務課長補佐	鈴 木 友 恵
教育総務課総務係	安 藤 みちる

教育長

13時30分、本日の委員会定例会の開会を宣言する。

—市民憲章朗誦—

日程第1、前回会議録の承認を行う。

平成31年第1回教育委員会定例会の会議録に、3番山田幸男委員と4番柴田洋子委員が承認の署名を行う。

—署名—

教育長

日程第2、本日の会議録署名委員の指名を行う。

本日の会議録署名委員は、教育長において、1番可児恵太委員と2番加藤博之委員の2名を指名する。

教育長

日程第3、「教育長諸般の報告」に移る。

教育長

1月25日に青少年育成市民会議被顕彰者選考委員会に出席した。かねてより教育委員からは教育功労者表彰とのすみ分けについて検討が必要ではないかのご意見をいただいていた。今年度は一定の基準を設け、子どもについてはボランティア活動などの善行を、大人については学校周辺の草刈りなど、子どもへの直接的な教育活動以外の活動を対象とした。各種大会で優秀な成績をおさめた児童生徒やクラブ活動の指導者などについては、従来どおり教育委員会表彰の対象とする。

1月30、31日には、学校経営報告会に出席した。各学校の取組状況や成果と課題、またそれらを基にどのように学校経営を進めていくのかをまとめた来年度の学校経営計画などについて、報告を受けた。子どもの満足度の高い学校経営ができていると感じた。また、閉校する3中学校については、学校の締め括りに向けての取組が、また統合により、単独で教育活動を進めていくこととなる小学校については、その基盤づくりがきちんとできていた。

教育長

日程第4、議事に移る。

「議第3号 平成30年度瑞浪市教育費にかかる3月補正予算(第6号)について」を議題とする。本案について事務局から説明を求める。

教育総務課長  
事務局次長  
スポーツ文化課長

【議案資料より説明】

教育長

事務局から提案説明があったが、質疑はあるか。

山田委員

P6、小学校費のうち、職員人件費について、職員減による減額であるとの説明であった。減となった職員の内訳はどのようなか。

教育総務課長	<p>学校校務員に対する人件費である。</p> <p>予算編成時においては、正規職員が配置される予定であったが、実際には臨時職員となったことによる減額である。</p>
山田委員	<p>了解した。</p>
教育長	<p>他に質疑はあるか。</p>
各委員	<p>質疑なし。</p>
教育長	<p>それでは、質疑を終結し、採決を行う。「議第3号 平成30年度瑞浪市教育費にかかる3月補正予算(第6号)について」を原案のとおり承認することに異議はないか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議ないものと認める。よって「議第3号」は原案のとおり決する。</p>
教育長	<p>次に「議第4号 平成31年度瑞浪市教育費にかかる予算について」を議題とする。本案について事務局から説明を求める。</p>
事務局長	<p><b>【議案資料より説明】</b></p>
教育長	<p>事務局から提案説明があつたが、質疑はあるか。</p>
山田委員	<p>P11、小学校教科書改訂事業について、具体的にはどのような事業か。</p>
事務局次長	<p>教師用の指導書の購入である。</p>
教育長	<p>他に質疑はあるか。</p>
各委員	<p>質疑なし。</p>
教育長	<p>それでは、質疑を終結し、採決を行う。「議第4号 平成31年度瑞浪市教育費にかかる予算について」を原案のとおり承認することに異議はないか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議ないものと認める。よって「議第4号」は原案のとおり決する。</p>
教育長	<p>次に「議第5号 財産の取得について」について、事務局から説明を求める。</p>

事務局次長

【議案資料より説明】

教育長

事務局から提案説明があったが、質疑はあるか。

可児委員

児童生徒用タブレットパソコン120台については、複数人で共用するものと推察するが、どのように活用する予定か。

事務局次長

コンピュータ教室にあるパソコンの更新に合わせ、整備を行う。瑞浪中学校、瑞浪南中学校、瑞浪小学校の3校のコンピュータ教室に、1学級の最大人数である40人が使用できるよう各40台を整備するものである。持ち運びができるため、各教室にて活用することも可能である。瑞浪北中学校用のタブレットは、今年度中に配備が完了する。平成32年度からは、他の小学校にも導入する計画である。

加藤委員

当初予算額と契約見込額との差額を用いて、購入台数を増やすことはできないものか。多額の入札差金が生じるということは、予算編成が甘いということではないか。

事務局次長

差金を用いて購入台数を増やすことは、財政上、不適當である。予算については、庁内の専門部署と相談の上、編成しているが、実際に入札を行うと、企業努力により契約金額が抑えられ、差金が生じる。

教育長

他に質疑はあるか。

各委員

質疑なし。

教育長

それでは、質疑を終結し、採決を行う。「議第5号 財産の取得について」を原案のとおり承認することに異議はないか。

各委員

異議なし。

教育長

異議ないものと認める。よって「議第5号」は原案のとおり決する。

教育長

次に「議第6号 平成31年度の瑞浪市の教育の方針と重点について」、事務局から説明を求める。

教育総務課長  
事務局次長  
社会教育課長  
スポーツ文化課長

【議案資料より説明】

教育長

事務局から提案説明があったが、質疑はあるか。

加藤委員	教育総務課の空調設備整備事業について、全国的にかなりの割合で入札不調となっていると報道されている。平成31年度中に工事が完了しない場合、国からの交付金はどうなるのか。
教育総務課長	1年に限り、繰越が可能である。
山田委員	P11、学校教育課の教育研修経費における「講師」とはどのようなものか。 併せてP13、教育支援センター運営経費について、SSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）の所属や活用事例を伺いたい。
事務局次長	研究授業などに招へいする講師のことで、他校の校長や大学教員などである。 SSWは、県教育委員会に所属している。必要に応じて、市が県教育委員会に依頼し、派遣を受ける。詳細は次回、報告する。
教育長	社会教育課の青少年育成推進事業について、組織の見直しについてはどうか。補足説明を求める。
社会教育課長	組織のスリム化を図る。委員数を減らし、かつ有効に機能する組織づくりを進めている。
教育長	他に質疑はあるか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、質疑を終結し、採決を行う。「議第6号 平成31年度の瑞浪市の教育の方針と重点について」について、原案のとおり承認することに異議はないか。
各委員	異議なし。
教育長	異議ないものと認める。よって「議第6号」は原案のとおり決する。
教育長	次に「議第7号 「瑞浪市教育振興基本計画 みずなみ教育プラン・後期計画」の策定について」について、事務局から説明を求める。
教育総務課長	<b>【議案資料より説明】</b>
教育長	事務局から提案説明があったが、質疑はあるか。
加藤委員	千葉県で親からの虐待により児童が死亡する事件があった。 今回の計画でなくてよいが、今後は虐待への対応について、もう少し踏み込んだ取組を加えることは可能か。このようなことが、二度とあつ

てはならない。

教育長

児童虐待の問題は、対岸の火事ではない。今後は長期欠席中の児童生徒への対応などに、より一層、力を入れていく必要がある。

教育長

他に質疑はあるか。

各委員

質疑なし。

教育長

それでは、質疑を終結し、採決を行う。「議第7号 「瑞浪市教育振興基本計画 みずなみ教育プラン・後期計画」の策定について」を原案のとおり承認することに異議はないか。

各委員

異議なし。

教育長

異議ないものと認める。よって「議第7号」は原案のとおり決する。

教育長

次に「議第8号 瑞浪市陶公民館の特別に開館する日の承認について」から「議第13号 瑞浪市民図書館の特別に開館する日及び特別に休館する日並びに特別に延長する開館時間の承認について」までの6議案を、一括審議する。

6議案について、事務局から説明を求める。

社会教育課長

【議案資料より説明】

教育長

事務局から提案説明があつたが、質疑はあるか。

各委員

質疑なし。

教育長

それでは、質疑を終結し、採決を行う。「議第8号 瑞浪市陶公民館の特別に開館する日の承認について」から「議第13号 瑞浪市民図書館の特別に開館する日及び特別に休館する日並びに特別に延長する開館時間の承認について」までの6議案について、原案のとおり承認することに異議はないか。

各委員

異議なし。

教育長

異議ないものと認める。よって「議第8号」から「議第13号」は原案のとおり決する。

教育長

次に「議第14号 瑞浪市化石博物館の特別に開館する日について」から「議第24号 瑞浪市陶磁資料館の特別に休館する日について」までの11議案を、一括審議する。

11議案について、事務局から説明を求める。

スポーツ文化課長	【議案資料より説明】
教育長	事務局から提案説明があったが、質疑はあるか。
加藤委員	体育館等のスポーツ関連施設について、5月8日は、もともと休館日ではないか。
スポーツ文化課長	12月議会で議決された当該施設の設置及び管理に関する条例の一部改正が、4月から施行される。改正後の条例を適用すると、5月8日は開館日となる。
教育長	他に質疑はあるか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、質疑を終結し、採決を行う。「議第14号 瑞浪市化石博物館の特別に開館する日について」から「議第24号 瑞浪市陶磁資料館の特別に休館する日について」までの11議案について、原案のとおり承認することに異議はないか。
各委員	異議なし。
教育長	異議ないものと認める。よって「議第14号」から「議第24号」は原案のとおり決する。
教育長	以上で本日の日程が終了したので、平成31年第2回瑞浪市教育委員会定例会を閉会する。

14時50分 終了

上記会議録の正確なることを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名1番委員

署名2番委員

書 記